

委託業務仕様書（案）

1 業務名

インターネット広告を活用した自殺対策広報業務

2 業務の目的

本県では、年間300名を超える方が自ら命を絶っているという深刻な状況が続いており、特に未成年者（20歳未満）の自殺死亡率は全国的にも高い状態が続いている。

本業務は、インターネット上で自殺関連用語を検索する者に対して広告を表示する等により積極的に相談窓口を周知し、支援につなげることを目的とする。

3 履行期間

契約締結日から令和6年3月31日まで

4 業務内容

（1）インターネット広告の作成、配信、結果報告

ア 対象地域

長野県内

イ 広告配信期間

令和5年8月から令和6年3月中旬頃までのおよそ7.5か月間

ウ 活用する広告

① リスティング広告 Google 及び Yahoo! JAPAN の2媒体

自殺の要因となる様々な悩みを持つ県民全体を対象とすること

② SNS 広告やディスプレイ広告等

特に未成年者（20歳未満）を対象とすること

効果の期待できる媒体、メニューを提案すること

例）Twitter、Instagram、GDN、YDA 等

上記、①②はいずれも実施することとするが、経費の配分・実施方法等については、本県と協議の上決定する。

エ 広告の作成

悩みを抱えた方がクリックしたくなるような効果的な広告を作成し、本県と協議の上決定する。

リスティング広告は、検索キーワードの設定を含む

オ 広告の遷移先

長野県公式ホームページ内各ページを遷移先とする。詳細は受託者に別途指定。

カ 集計・報告内容 [リスティング広告は設定した検索キーワードごとの内訳も含む]

・ 広告表示件数（インプレッション数）

・ 広告クリック数

・ 各月の実績及び状況分析報告

日別・時間帯別・年齢別・性別など、報告可能な範囲を本県と協議の上決定

・ その他業務の詳細については、別途協議の上決定する。

キ 目標値

広告クリック数①②合計 月あたり5,500件（期間全体42,000件）

（2）目標に対する対応

目標に2か月連続して達しない場合は、クリック数の増加に向けた改善策を提案し、本県と協議の上、実施すること。

（3）効果的な広報の提案

広告配信結果から得られたデータ等を基に分析し、今後の効果的な広報の方法等について提案すること。

5 成果品

（1）実績報告書（各月及び期間全体）各1部

なお、各月の報告は実施月の翌月10日を目途に、期間全体分は令和6年3月31日までに提出すること。

（2）今後の効果的な広報の方法等についての提案書

（3）電子納品（上記（1）（2）の電子データ）

（4）報告に際して県が必要と認める資料等

（5）その他県が必要と認めるもの

6 実績報告

すべての業務が完了後、令和6年3月31日までに完了届を提出すること。

7 その他

（1）同規模かつ同程度の内容の複数の業務実績を求める。

（2）本業務は契約締結後速やかに着手し、所定の履行期間又は履行期限までにすべての業務を完了させること。

（3）本業務の実施にあたり、契約書及び仕様書に明示されていない事項は、別途県と協議の上決定すること。

（4）本業務に係る成果品及び著作権の一切は、県に帰属すること。

（5）本業務の実施に要する費用は、すべて受託者の負担とすること。

（6）受託者は、何人に対しても受託期間中又は受託期間終了後を問わず、業務上知り得た本業務の一切を漏らしてはならない。

（7）本業務における計算の根拠、法令、資料の出典などは、全て明確にしておくこと。